

財政事情

平成27年12月1日公表

菊陽町

ま え が き

この「財政事情」は、地方自治法及び町条例に基づいて、毎年2回（6月1日と12月1日）公表するものです。

今回の12月1日分では、平成26年度普通会計決算の内容を中心に、平成27年度上半期における補正予算の状況及び執行状況などについて、そのあらましを公表いたします。

財 政 事 情

目 次

平成27年12月公表

第1	平成26年度決算の状況	
1	一般会計	3
2	特別会計	6
第2	平成26年度普通会計決算の概要	
1	決算規模等の状況	7
2	地方債の状況	8
3	各種財政指標の状況	9
第3	平成26年度普通会計決算の分析	
1	決算規模	10
2	歳入	10
3	歳出	13
4	決算収支	16
5	経常収支	17
6	財政力指数	17
第4	平成27年度上半期における補正予算の状況	
1	一般会計	18
2	特別会計	18
第5	平成27年度上半期における予算の執行状況	
1	一般会計	19
2	特別会計	21
第6	町税の収入状況	22
第7	町債の状況	24
第8	町有財産の状況	
1	土地・建物	27
2	山林	28
3	有価証券	28
4	出資による権利	29
5	物品	29
6	債権	30
7	基金	30
第9	健全化判断比率及び資金不足比率	31

注 1 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と一致しない場合があります。

2 数値は、精査の上、変更する場合があります。

第1 平成26年度決算の状況

決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される確定的な計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する出納の実績、歳出予算の適正な執行及びその成果を調査し、その適否をみるとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされています。

平成26年度決算のあらまし

平成26年度の一般会計の決算規模は歳入総額155億円、歳出総額147億円でともに前年度を下回りましたが、特別会計では、土地取得特別会計以外の会計で前年度を上回りました。

歳入面では、依然として厳しい財政事情が変わらず続いており、現行制度の中で可能な限りの財源確保に努めました。

歳出面では、中学校整備事業、光の森町民センター建設事業、道路整備事業、町営住宅整備事業、鼻ぐり井手公園整備事業、土地区画整理事業、下水道事業などのまちづくりを進める一方、公債費負担などにより依然厳しい財政状況にあります。町財政の健全化を目指すため、可能な限りの歳出削減に努めながら、様々な行財政改革を推進し、施策の重点化・効率化を図りました。

その結果、平成26年度の決算は次のようになりました。

1 一般会計

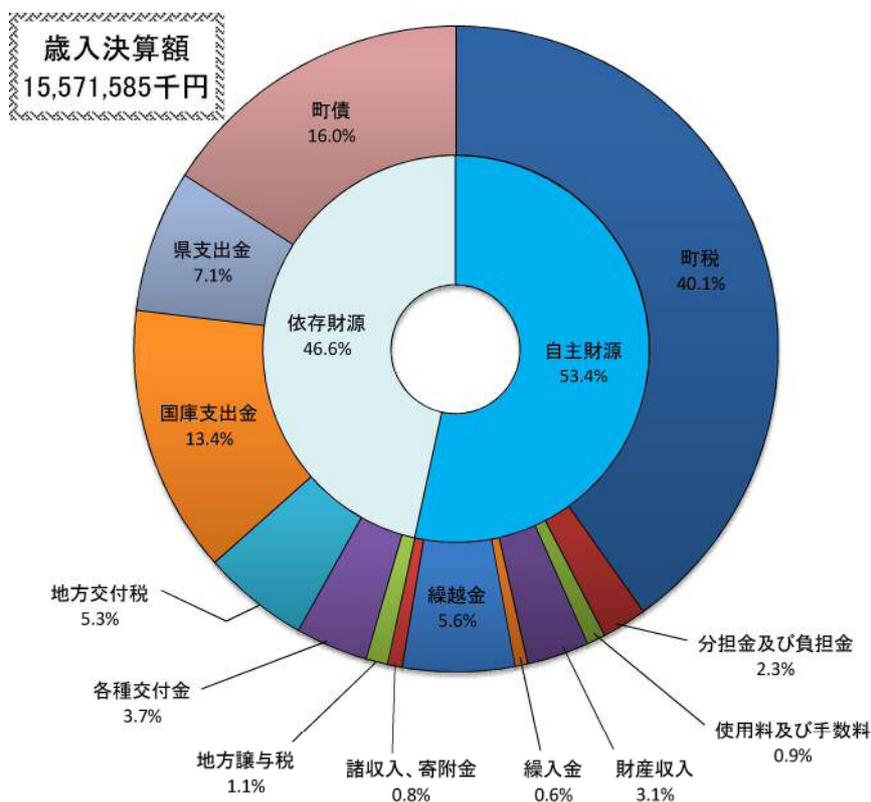
歳入	155億7,158万5千円
歳出	147億5,862万8千円
歳入歳出差引額	8億1,295万7千円 となりました。

内訳は次ページ以降の表及び図のとおりです。

平成26年度一般会計歳入決算額と構成比

(単位：千円、%)

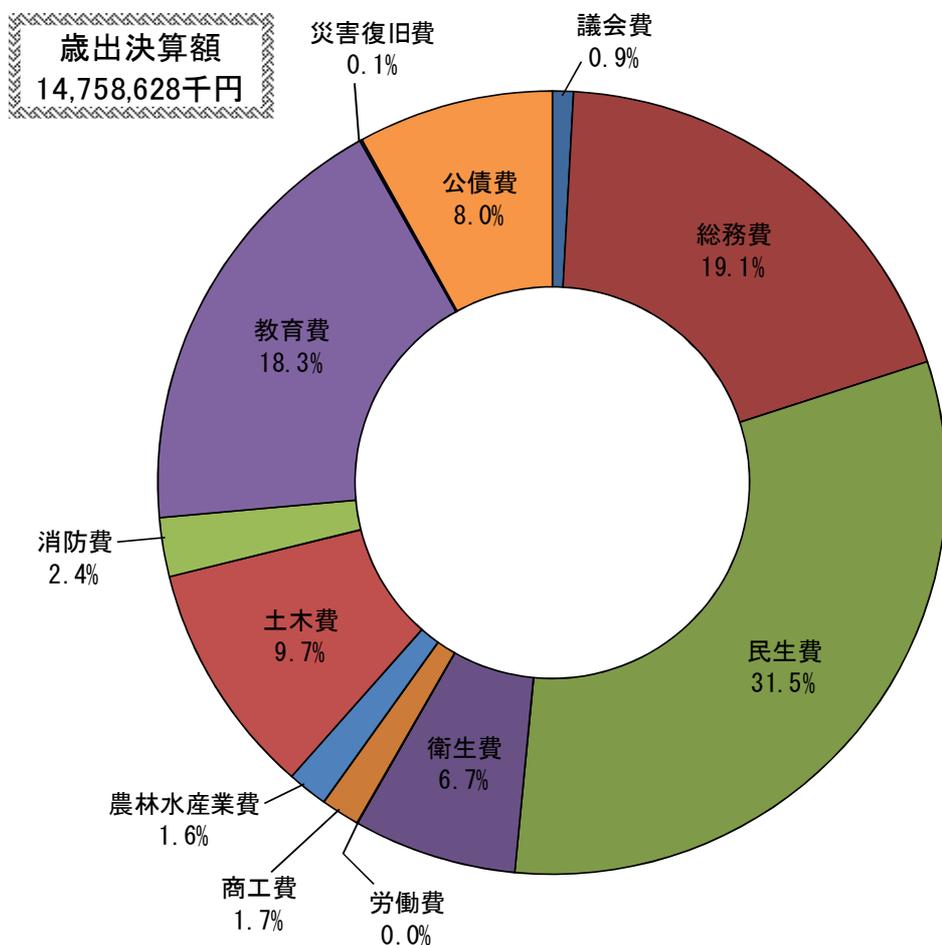
款 別	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
町 税	6,541,640	6,248,154	(22,522) 270,964	95.5
地 方 譲 与 税	169,216	169,216	0	100.0
利 子 割 交 付 金	7,886	7,886	0	100.0
配 当 割 交 付 金	28,683	28,683	0	100.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	28,915	28,915	0	100.0
地 方 消 費 税 交 付 金	431,931	431,931	0	100.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	16,565	16,565	0	100.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	8,598	8,598	0	100.0
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	3,085	3,085	0	100.0
地 方 特 例 交 付 金	32,003	32,003	0	100.0
地 方 交 付 税	830,401	830,401	0	100.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,041	9,041	0	100.0
分 担 金 及 び 負 担 金	357,239	350,097	(314) 6,828	98.0
使 用 料 及 び 手 数 料	156,611	145,312	11,299	92.8
国 庫 支 出 金	2,091,359	2,091,359	0	100.0
県 支 出 金	1,110,794	1,110,794	0	100.0
財 産 収 入	484,899	484,899	0	100.0
寄 附 金	1,109	1,109	0	100.0
繰 入 金	100,000	100,000	0	100.0
繰 越 金	874,658	874,658	0	100.0
諸 収 入	141,654	114,679	26,975	81.0
町 債	2,484,200	2,484,200	0	100.0
合 計	15,910,487	15,571,585	(22,836) 316,066	97.9



平成26年度一般会計歳出決算額と構成比

(単位：千円、%)

款別	予算現額	支出済額	執行割合
議会費	136,051	127,195	93.5
総務費	2,993,605	2,824,140	94.3
民生費	4,794,010	4,651,683	97.0
衛生費	1,019,634	989,618	97.1
労働費	4,155	3,313	79.7
農林水産業費	269,283	233,913	86.9
商工費	367,372	245,349	66.8
土木費	1,487,188	1,424,466	95.8
消防費	375,108	359,402	95.8
教育費	2,825,596	2,703,060	95.7
災害復旧費	18,693	13,461	72.0
公債費	1,183,557	1,183,028	99.9
予備費	106,881	0	0.0
合計	15,581,133	14,758,628	94.7



2 特別会計

特別会計は、土地取得特別会計他3会計があり、その歳入歳出決算額は次の表のとおりです。

平成26年度特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円)

会 計 名	歳 入					歳 出		
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	予算現額	支出済額	執行割合
土地取得特別会計	173,338	173,338	0	0	100.0%	173,481	173,338	99.9%
国民健康保険特別会計	4,120,736	3,759,309	10,877	350,550	91.2%	3,729,662	3,636,922	97.5%
介護保険特別会計	2,159,982	2,144,087	713	15,182	99.3%	2,157,751	2,044,296	94.7%
後期高齢者医療特別会計	311,176	309,837	0	1,339	99.6%	313,196	299,850	95.7%
合 計	6,765,232	6,386,571	11,590	367,071	94.4%	6,374,090	6,154,406	96.6%

第2 平成26年度普通会計決算の概要

普通会計とは、町の財政状況を把握したり、他の地方公共団体と比較検討したりするために、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。この普通会計は、一般会計と特別会計との会計間の繰入れ繰出しといった財源のやりとりを整理した上で、一般会計と特別会計の一部を合算※したものです。

この章では、普通会計決算の概要をもとに、本町財政の現状について説明します。

※本町の普通会計は、一般会計、土地取得特別会計の2会計です。

1 決算規模等の状況

平成26年度の普通会計決算額は、歳入が155億7,165万6千円、歳出が147億5,869万9千円となりました。

平成22年度から平成26年度の決算状況の推移は以下のとおりです。

(単位：千円、人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入決算額	12,418,107	12,866,147	15,593,625	16,194,719	15,571,656
自主財源	7,986,177	8,216,559	8,696,990	8,389,997	8,318,980
地方税	6,243,131	6,161,372	6,360,251	6,334,072	6,248,154
その他	1,743,046	2,055,187	2,336,739	2,055,925	2,070,826
依存財源	4,431,930	4,649,588	6,896,635	7,804,722	7,252,676
地方交付税	729,795	661,132	586,997	550,858	830,401
その他	3,702,135	3,988,456	6,309,638	7,253,864	6,422,275
歳出決算額	11,663,752	12,040,757	14,692,232	15,320,061	14,758,699
義務的経費	4,462,150	4,676,442	4,940,351	4,694,847	5,121,037
人件費	1,612,583	1,677,814	1,740,872	1,735,426	1,808,627
扶助費	1,419,454	1,537,156	1,635,440	1,709,921	1,956,988
公債費	1,430,113	1,461,472	1,564,039	1,249,500	1,355,422
投資的経費	1,810,148	2,161,246	4,670,465	4,147,062	3,705,036
その他の経費	5,391,454	5,203,069	5,081,416	6,478,152	5,932,626
年度末人口	37,134	37,901	38,760	39,300	39,924

(1) 歳入について

歳入は、財産収入（原水工業団地の売却）や地方消費税交付金など一部の項目においては前年度より増加が見られたものの、菊陽中部小学校改築事業が平成25年度で終了したことに伴い、国庫支出金、地方債が前年度よりも減少したことにより全体額としては前年度よりも減少しました。

地方自治の基幹とも言える一般財源のうち、その大半を占めるのが「地方税」と「地方交付税」です。

「地方税」は、個人町民税、法人町民税、軽自動車税については増加が見られましたが、固定資産税の減少の影響を受け、全体額としては、前年度に比べて減少しています。

一方「地方交付税」は、平成26年度は固定資産税（償却資産）の減少により前年度よ

りも増加しました。

(2) 歳出について

平成26年度は、義務的経費が前年度より増加しましたが、投資的経費、その他経費（補助費等）の減少により全体額としては前年度よりも減少しました。

「義務的経費」は、人件費、扶助費、公債費全て前年度を上回ったことにより前年度と比べて9.1%増加しました。給与改定や臨時給付金（福祉、子育て）の増による影響です。

「投資的経費」は、菊陽中部小学校改築事業が平成25年度で終了したことにより前年度と比べて10.7%減少しました。

2 地方債の状況

平成26年度の地方債残高は、元金を11億9,157万2千円償還し、新たに24億8,420万円借り入れたため、160億4,413万7千円となりました。

平成22年度から平成26年度の地方債残高の推移は以下のとおりです。

(単位：千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方債発行額	896,600	1,379,600	2,683,100	3,088,200	2,484,200
臨時財政対策債	510,000	566,800	494,100	498,600	838,800
元金償還額	1,238,023	1,283,506	1,395,985	1,083,364	1,191,572
地方債残高	13,918,193	11,459,558	12,746,673	14,751,509	16,044,137
臨時財政対策債	3,291,205	3,724,620	4,068,519	4,391,763	5,023,946

(1) 地方債発行額について

各年度の主な地方債の発行としては、平成22年度は役場庁舎の耐震補強工事、平成23年度は菊陽中部小学校改築事業、光団地建設事業、防災行政無線デジタル化更新事業、平成24年度は菊陽中部小学校改築事業、光団地建設事業、菊陽西小学校増築・改修事業、光の森町民センター建設事業、平成25年度は、菊陽中部小学校改築事業、光団地建設事業、菊陽中学校増築・改修事業、光の森町民センター建設事業、鼻ぐり井手公園拡張整備事業、平成26年度は、菊陽中学校増築・改修事業、光の森町民センター建設事業、鼻ぐり井手公園拡張整備事業等が挙げられます。

(注) 臨時財政対策債：地方交付税制度において、地方財政の財源不足を補てんするため、平成13年度から発行が認められた赤字地方債であり、元利償還金の全額が後年度に交付税措置されます。

(2) 元金償還額について

町の債務である地方債は、後年度に必ず返済しなければなりません、この元金償還額が高くなれば健全な財政運営が滞ることになりかねません。

3 各種財政指標の状況

平成22年度から平成26年度の各種財政指標の推移は以下のとおりです。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実質収支比率	6.7%	7.3%	7.2%	9.2%	8.5%
経常収支比率	83.6%	84.5%	82.9%	84.7%	81.7%
財政力指数	0.94	0.92	0.91	0.93	0.93
公債費負担比率	14.9%	15.8%	16.2%	12.6%	13.1%
実質公債費比率	14.2%	13.5%	12.2%	10.4%	9.3%

- (1) 実質収支比率：標準財政規模(町の標準的な状態で通常収入される一般財源の規模)に対する実質収支額（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額）の割合をいいます。
- (2) 経常収支比率：地方税、普通交付税といった経常的な収入のうち、人件費・扶助費・公債費等の経常的な支出に充てなければならないものの割合を示す数値で、この値が高いほど、財政の硬直度が高いということになります。本町は公債費や社会福祉費の増加等により、ここ数年超過傾向にあります。
- (3) 財政力指数：標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する税収入等の割合によって示される指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。1に近いほど財政基盤が強いとされています。
- (4) 公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。
- (5) 実質公債費比率：地方債制度の許可制度が協議制度に移行したことに伴い、公債費比率や起債制限比率に代わる、公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、平成18年度から新たに導入された指標です。従来の指標に、下水道などの公営企業が負担している元利償還金への一般会計からの繰出金や、一部事務組合の公債費への町からの負担経費を算入したものです。この実質公債費比率が18%を超えると地方債許可団体、25%を超えると単独事業の起債が認められなくなるなどの制限が課せられます。

第3 平成26年度普通会計決算の分析

この章では、普通会計決算の内容について、より詳しく見ていきます。

1 決算規模

(1) 概況

平成26年度の普通会計の決算額は、

歳入 155億7,165万6千円（前年度 161億9,471万9千円）

歳出 147億5,869万9千円（前年度 153億2,006万1千円）

となっています。

前年度決算額と比べて、

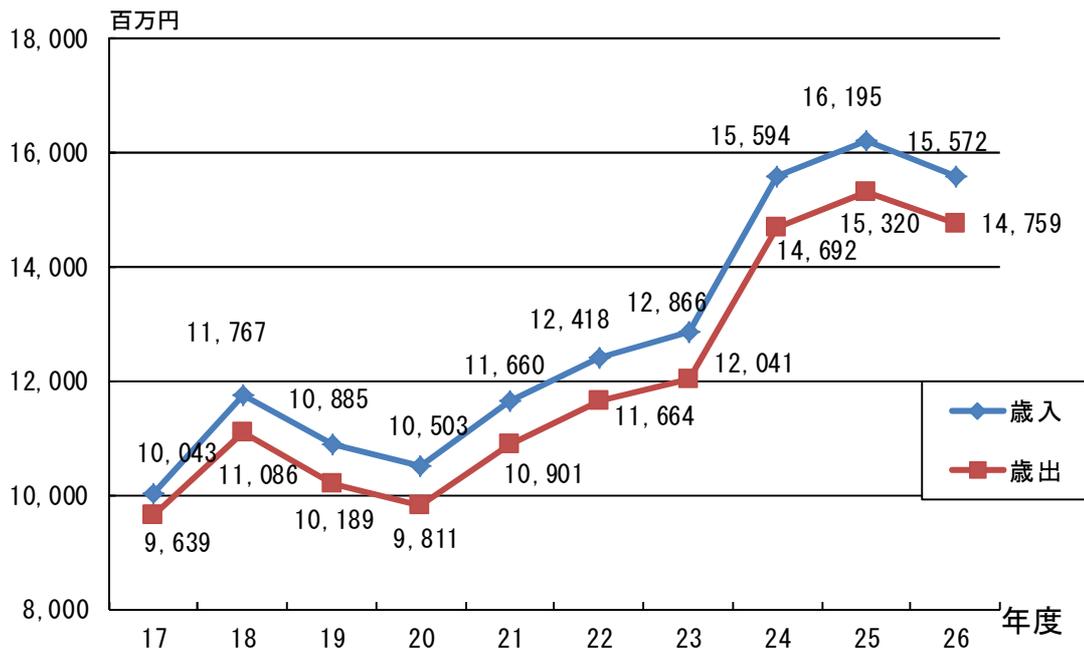
歳入 6億2,306万3千円（3.8%）減

歳出 5億6,136万2千円（3.7%）減 となりました。

(2) 推移

この10年間の決算規模の推移は、図1のとおりです。

図1 決算規模の状況



2 歳入

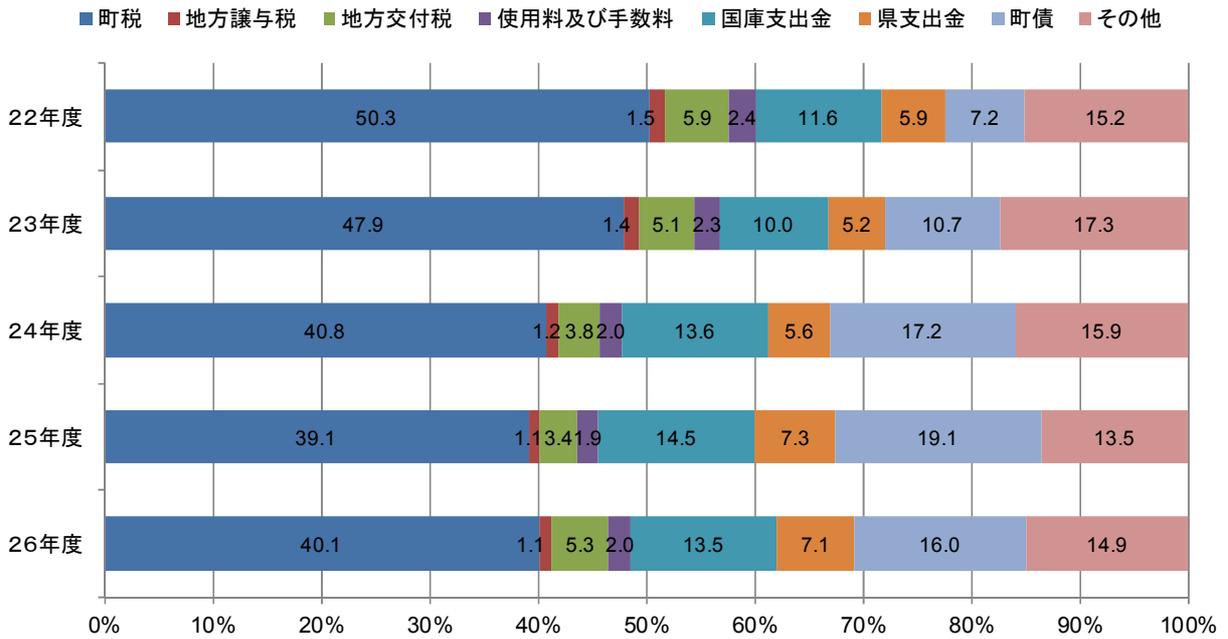
(1) 概況

平成26年度歳入決算額は、155億7,165万6千円で前年度（161億9,471万9千円）と比べて6億2,306万3千円（3.8%）減少しました。

主な歳入項目ごとの決算額及び構成比は、町税62億4,815万4千円（構成比40.1%）が最も多く、次いで町債24億8,420万円（同16.0%）、国庫支出金20億9,444万3千円（同13.5%）、県支出金11億1,079万4千円（同7.1%）の順となっています。

歳入決算の構成比の推移は、図2のとおりです。

図2 歳入決算の構成比の推移（単位：％）



(2) 経常的収入

- ・ 経常的収入とは・・・ 毎年度継続的かつ安定的に収入されるものをいい、歳入構造の安定性を表す指標となるものです。したがって、行政水準の持続的向上を確保していくためには、経常的収入が行政需要の増大に対応していく必要があります。

本町の平成26年度における経常的収入は、前年度に比べ3億8,228万4千円（4.0％）増加しています。

その割合については、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金の額の増加により64.1％となり、前年度と比べた場合は4.8％の増となりました。

区分	経常的収入	歳入総額に占める割合	対前年度増加額・率	
	千円	%	千円	%
22年度	9,368,176	75.4	1,294,423	16.0
23年度	9,291,909	72.2	△ 76,267	△ 0.8
24年度	9,502,862	60.9	210,953	2.3
25年度	9,605,198	59.3	102,336	1.1
26年度	9,987,482	64.1	382,284	4.0

(3) 自主財源と依存財源

歳入総額を、自主的に収入し得る自主財源と、国・県の意味決定等により収入される依存財源とに分類すると、図3のとおりになります。

自主財源の総額は83億1,898万円で、前年度と比べて7,101万7千円(0.8%)の減少となっています。

なお、町税の推移は図4のとおりです。

図3 自主財源と依存財源の状況

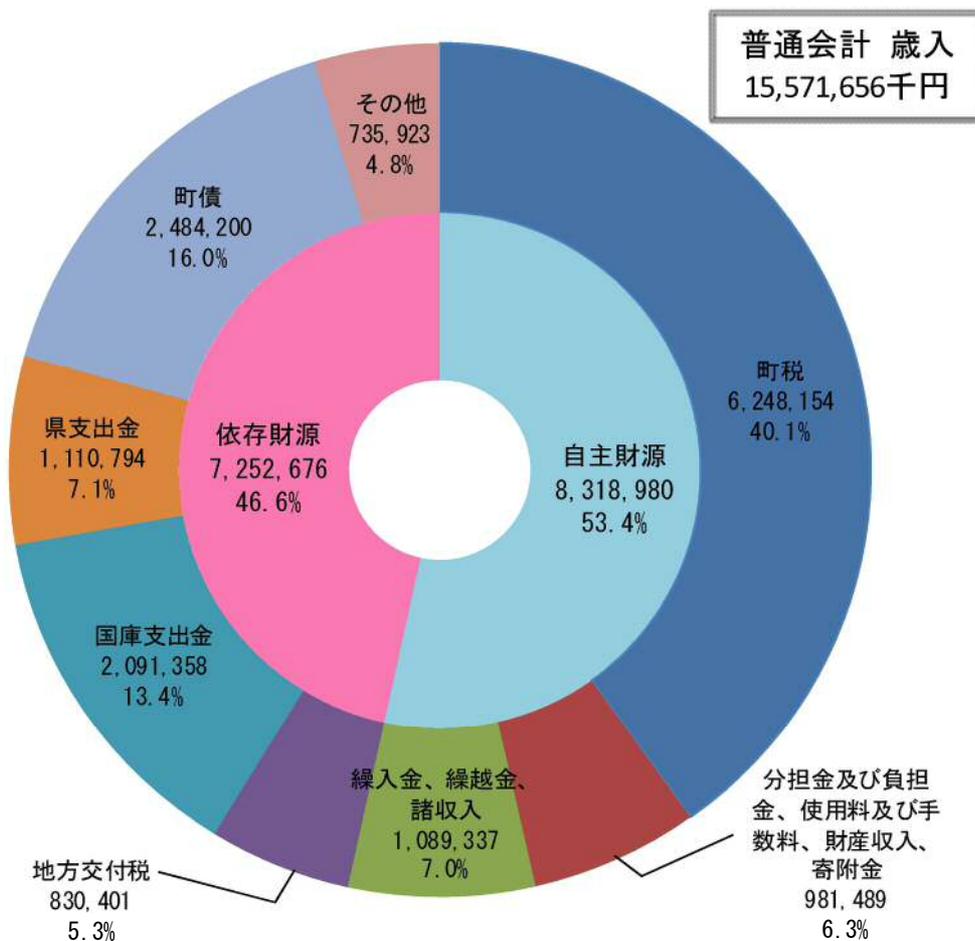


図4 町税の推移



3 歳 出

(1) 概 況

平成26年度の歳出決算額は147億5,869万9千円で、前年度(153億2,006万1千円)と比べて5億6,136万2千円(3.7%)の減となりました。

(2) 目的別歳出

・目的別歳出とは・・・歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかをみるためのものです。

歳出決算額の目的別分類及び構成比(図5及び図6)をみると、民生費47億2,710万6千円(構成比32.0%)が最も多く、次いで教育費28億1,851万円(同19.1%)、総務費24億6,961万8千円(同16.7%)、土木費14億3,355万6千円(同9.7%)の順となっています。

図5 目的別歳出決算の内訳

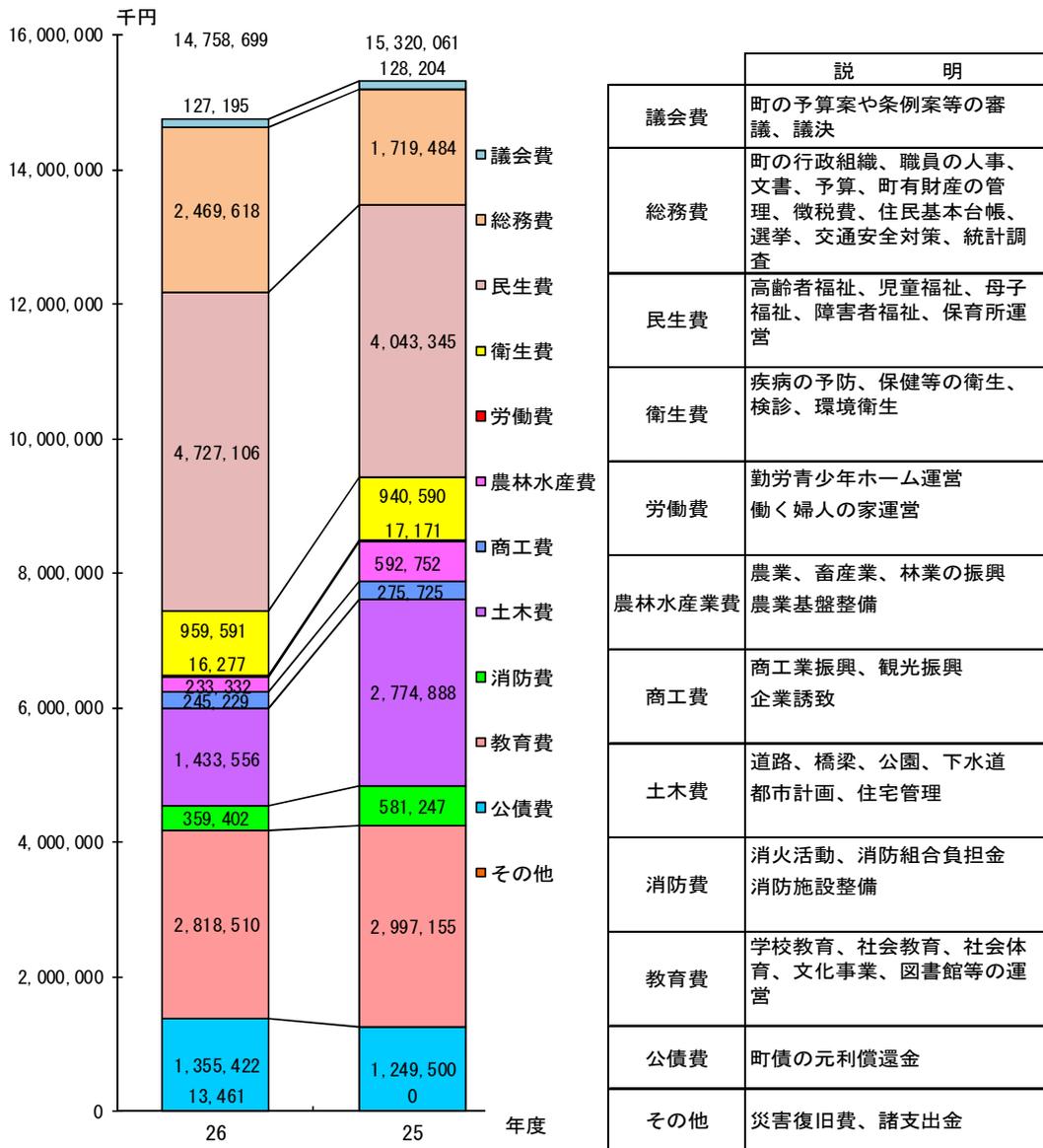
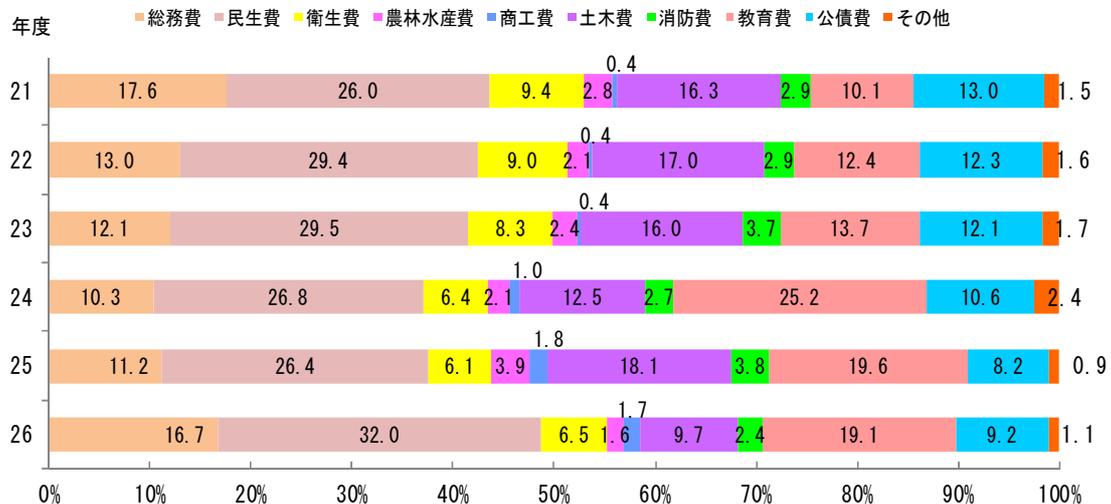


図6 目的別歳出決算構成比の推移（単位：％）



※その他（議会費、労働費、災害復旧費、諸支出金）

(3) 性質別歳出

(ア) 概況

- ・性質別歳出とは・・・ 地方自治体の経費を性質別に分類すると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費）、その他の経費（物件費、補助費等、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及びその構成比（図7）をみると、義務的経費51億2,103万7千円（構成比34.7%）、投資的経費37億503万6千円（同25.1%）、その他の経費59億3,262万6千円（同40.2%）となっています。

これをさらに詳しくみると、普通建設事業費が36億9,157万5千円（同25.0%）で最も大きな割合を占め、次いで補助費等が23億3,688万5千円（同16.0%）、扶助費が19億5,698万8千円（同13.3%）となっています。構成比の推移は、図8のとおりです。

図7 性質別歳出決算の内訳

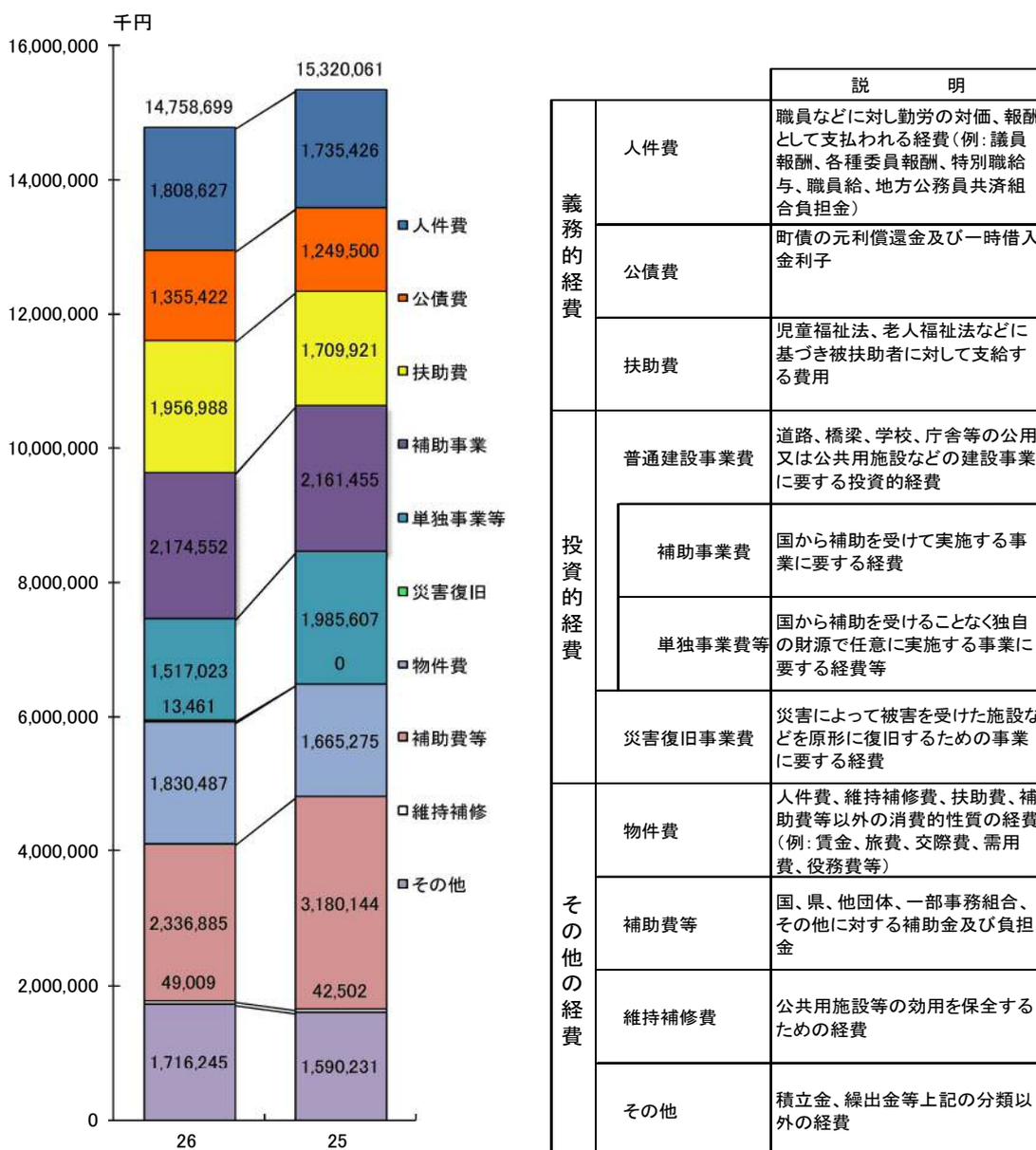
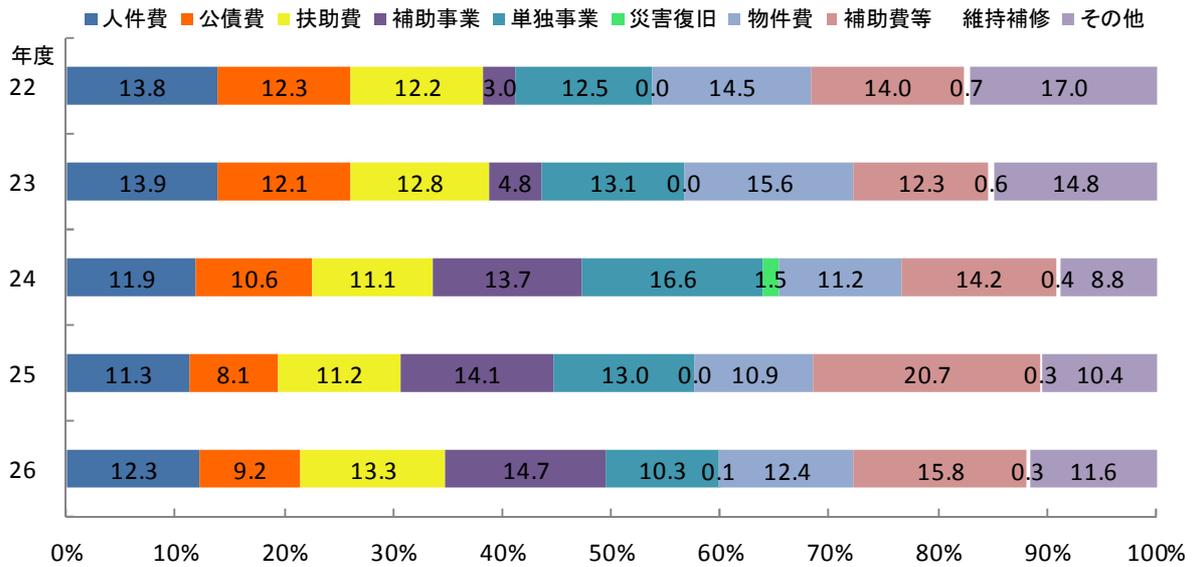


図8 性質別歳出決算構成比の推移



(イ) 経常的経費

- ・ 経常的経費 ・ 毎年度継続的に支出される経費

経常的経費が歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われてくるといわれています。

経常的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
73.6%	72.2%	59.0%	58.2%	63.1%

(ウ) 投資的経費

- ・ 投資的経費 ・ 道路、橋梁、公園、学校、公営住宅等の建設に要する経費をいい、性質別分類からみると普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっています。

4 決算収支

決算収支は、形式収支、実質収支及び単年度収支に区分されます。

- ・ 形式収支 ・ 歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額
- ・ 実質収支 ・ 形式収支から継続費通次繰越、明許繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額
- ・ 単年度収支 ・ 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（財政の年度ごとの動向をみる判断基準となります。）
- ・ 実質単年度収支 ・ 単年度収支に財政調整基金積立額及び地方債の繰上償還額を加算し、財政調整基金取崩額を差し引いた額

(単位：千円)

決算収支の状況	24年度	25年度	26年度
形式収支	901,393	874,658	812,957
翌年度に繰り越すべき財源	319,256	122,962	117,370
実質収支	582,137	751,696	695,587
単年度収支	△1,624	169,559	△56,109
実質単年度収支	286,550	220,574	144,770

5 経常収支

- ・経常収支比率・ 財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられます。これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等総額に対する割合を算出したものです。すなわち、町税、普通交付税を中心とする経常一般財源等が、人件費、扶助費、公債費のような容易に縮減することの困難な経費にどの程度投入されているのかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、次表のとおりです。

(単位：千円、%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経 常 的 収 入 a	9,368,176 16.0	9,291,909 △ 0.8	9,502,862 2.3	9,605,198 1.1	9,987,482 4.0
経 常 一 般 財 源 等 (臨時財政対策債を含む) b	7,975,014 9.7	7,874,071 △ 1.3	7,936,002 0.8	7,842,903 △ 1.2	8,403,567 7.1
経 常 的 経 費 c	8,589,966 11.6	8,683,206 1.1	8,676,474 △ 0.1	8,918,123 2.8	9,307,973 4.4
経常的経費に充当 された一般財源等 d	6,664,354 3.4	6,653,553 △ 0.2	6,579,085 △ 1.1	6,642,401 1.0	6,865,391 3.4
経常収支比率(d)／(b)	83.6%	84.5%	82.9%	84.7%	81.7%

※下段は対前年度伸び率

6 財政力指数

財政力の強さを測定する一つの尺度として、財政力指数があります。これは、全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）とそれを賄うために自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）を比較（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）したもので、その値が大きいほどその団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、その不足財源を地方交付税で措置されることとなります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は次のとおりです。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財政力指数	0.94	0.92	0.91	0.93	0.93

第4 平成27年度上半期における補正予算の状況

一般会計及び特別会計の各補正における予算規模の推移は、次のとおりです。

平成27年度

(単位：千円)

区分	当初予算	6月補正	9月補正	9月補正(追加)	9月補正後 現計予算額
一般会計	13,700,000	1,300	848,223	40,000	14,589,523
特別会計	6,914,007		119,012		7,033,019
合計	20,614,007	1,300	967,235	40,000	21,622,542

平成26年度

(単位：千円)

区分	当初予算	6月補正	9月補正	9月補正後 現計予算額
一般会計	13,000,000	32,568	581,287	13,913,855
特別会計	6,313,742	0	180,144	6,493,886
合計	19,313,742	32,568	761,431	20,407,741

平成27年度9月追加補正後の一般会計予算は145億8,952万3千円となり、前年度9月補正後現計予算と比べて、6億7,566万8千円(4.9%)の増となっています。

以下、補正予算の概要について説明します。

1 一般会計

(1) 補正予算

① 6月補正予算(1,300千円)

歳入：諸収入1,300千円

歳出：議会費54千円、総務費1,300千円、土木費4,050千円、予備費△4,104千円

② 9月補正予算(848,223千円)

歳入：地方交付税△40,069千円、県支出金135,397千円、財産収入168,532千円、繰入金△85,000千円、繰越金545,587千円、町債102,000千円等

歳出：総務費318,848千円、民生費82,118千円、土木費22,650千円、教育費140,490千円、公債費283,360千円等

③ 9月追加補正予算(40,000千円)

歳入：繰入金40,000千円

歳出：衛生費18,000千円、災害復旧費13,034千円、予備費8,966千円

2 特別会計

特別会計は、上半期において国民健康保険特別会計が2,738万6千円、介護保険特別会計が8,863万9千円、後期高齢者医療特別会計が298万7千円の補正増をした結果、当初予算と合わせると70億3,301万9千円となりました。

第5 平成27年度上半期における予算の執行状況

平成27年度の一般会計予算及び特別会計予算の平成27年9月30日現在の執行状況は次のとおりです。

1 一般会計

歳入

(単位:千円、%)

区分 款名	予算額 (A)		収入済額 (B)		収入率
	金額	構成比	金額	構成比	(B) / (A) × 100
町 税	5,673,030	38.9	3,716,618	57.5	65.5
地方譲与税	161,804	1.1	80,364	1.2	49.7
利子割交付金	7,305	0.0	3,302	0.0	45.2
配当割交付金	16,646	0.1	7,682	0.1	46.1
株式等譲渡所得割交付金	2,000	0.0	0	0.0	0.0
地方消費税交付金	490,522	3.4	419,367	6.5	85.5
ゴルフ場利用税交付金	16,415	0.1	6,617	0.1	40.3
自動車取得税交付金	8,199	0.1	4,179	0.1	51.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,085	0.0	0	0.0	0.0
地方特例交付金	35,757	0.2	35,757	0.6	100.0
地方交付税	589,931	4.0	423,260	6.5	71.7
交通安全対策特別交付金	9,000	0.1	4,925	0.1	54.7
分担金及び負担金	388,707	2.7	138,365	2.1	35.6
使用料及び手数料	142,943	1.0	70,925	1.1	49.6
国庫支出金	1,783,020	12.2	573,234	8.9	32.1
県支出金	1,198,765	8.2	191,471	3.0	16.0
財産収入	272,366	1.9	70,770	1.1	26.0
寄附金	102	0.0	1,362	0.0	1,335.3
繰入金	1,305,750	8.9	0	0.0	0.0
繰越金	695,587	4.8	695,587	10.8	100.0
諸収入	130,789	0.9	20,230	0.3	15.5
町債	1,657,800	11.4	0	0.0	0.0
合計	14,589,523	100.0	6,464,015	100.0	44.3

歳 出

(単位：千円、%)

区 分 款 名	予算額 (A)		支出済額 (B)		支出率
	金 額	構成比	金 額	構成比	(B) / (A) × 100
議 会 費	141,592	1.0	77,017	1.6	54.4
総 務 費	2,094,766	14.3	648,257	13.8	30.9
民 生 費	5,012,434	34.3	1,545,288	32.8	30.8
衛 生 費	1,125,286	7.7	394,235	8.4	35.0
労 働 費	3,583	0.0	1,164	0.0	32.5
農 林 水 産 業 費	362,010	2.5	71,485	1.5	19.7
商 工 費	148,757	1.0	26,169	0.5	17.6
土 木 費	1,467,407	10.1	454,193	9.6	31.0
消 防 費	375,039	2.6	268,023	5.7	71.5
教 育 費	2,314,978	15.9	640,312	13.6	27.7
災 害 復 旧 費	15,510	0.1	0	0.0	0.0
公 債 費	1,486,628	10.2	588,436	12.5	39.6
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0.0
予 備 費	41,533	0.3	0	0.0	0.0
合 計	14,589,523	100.0	4,714,579	100.0	32.3

(注)「予算額 (A)」は平成27年9月末までの予備費充用額(2,309千円)を反映した金額

2 特別会計

歳入

(単位：千円、%)

区分 会計名	予算		収入済		収入率
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	(B)/(A) × 100
土地取得特別会計	172,007	2.5	86,023	2.9	50.0
国民健康保険特別会計	4,163,958	59.2	1,690,942	58.1	40.6
介護保険特別会計	2,372,728	33.7	1,024,060	35.2	43.2
後期高齢者医療特別会計	324,326	4.6	110,932	3.8	34.2
合計	7,033,019	100.0	2,911,957	100.0	41.4

歳出

(単位：千円、%)

区分 会計名	予算		支出済		支出率
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	(B)/(A) × 100
土地取得特別会計	172,007	2.5	85,920	3.1	50.0
国民健康保険特別会計	4,163,958	59.2	1,747,170	63.1	42.0
介護保険特別会計	2,372,728	33.7	862,253	31.1	36.3
後期高齢者医療特別会計	324,326	4.6	73,473	2.7	22.7
合計	7,033,019	100.0	2,768,816	100.0	39.4

第6 町税の収入状況

1 町税の収入状況

(1) 平成26年度

平成26年度の収入決算状況は、下図のとおりです。

まず、調定額は65億4,164万円で、前年度比1.4%の減となっています。

調定額の大きいものから税目ごとに見ると、固定資産税35億4,536万円(前年度比7.6%減)が最も大きく、個人町民税19億9,692万1千円(同2.2%増)、法人町民税5億7,265万2千円(同39.6%増)、町たばこ税3億3,298万7千円(同2.7%減)、軽自動車税9,372万円(同5.6%増)となっています。

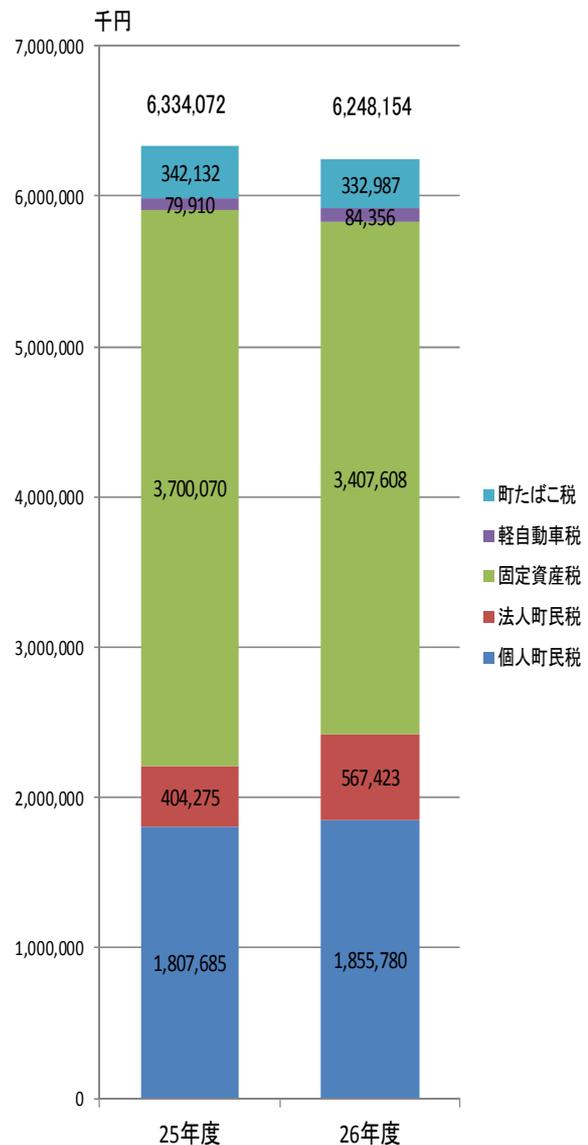
収入額は62億4,815万4千円で、前年度比1.4%の減となっています。

収入額の大きいものから税目ごとに見ると、固定資産税34億760万8千円(前年度比7.9%減)が最も大きく、個人町民税18億5,578万円(同2.7%増)、法人町民税5億6,742万3千円(同40.4%増)、町たばこ税3億3,298万7千円(同2.7%減)、軽自動車税8,435万6千円(同5.6%増)となっています。

町税収入の決算状況 (単位：千円、%)

	調定額		収入済額		徴収率
	26年度	増減率	26年度	増減率	
個人町民税	1,996,921	2.2	1,855,780	2.7	92.9
法人町民税	572,652	39.6	567,423	40.4	99.1
固定資産税	3,545,360	△7.6	3,407,608	△7.9	96.1
軽自動車税	93,720	5.6	84,356	5.6	90.0
町たばこ税	332,987	△2.7	332,987	△2.7	100.0
合計	6,541,640	△1.4	6,248,154	△1.4	95.5

収入済額の前年度との比較



(2) 平成27年度上半期

平成27年9月30日現在の収入状況は、次表のとおりです。

調定額60億1,515万4千円に対して、収入額は35億6,522万1千円、徴収率は59.3%となっています。

町税の収入状況

(単位：千円)

	予算額	調定額			収入済額			徴収率		
		現年課税分 (A)	滞納繰越分 (B)	計 (C)	現年課税分 (D)	滞納繰越分 (E)	計 (F)	現年課税分 (D)/(A)	滞納繰越分 (E)/(B)	計 (F)/(C)
町民税	2,225,665	2,222,280	137,297	2,359,577	1,147,359	8,392	1,155,751	51.6%	6.1%	49.0%
個人	1,830,869	1,948,478	133,182	2,081,660	877,326	7,993	885,319	45.0%	6.0%	42.5%
法人	394,796	273,802	4,115	277,917	270,033	399	270,432	98.6%	9.7%	97.3%
固定資産税	3,073,043	3,270,854	124,399	3,395,253	2,147,801	14,710	2,162,511	65.7%	11.8%	63.7%
純固定資産税	3,038,788	3,236,598	124,399	3,360,997	2,113,545	14,710	2,128,255	65.3%	11.8%	63.3%
交付金	34,255	34,256		34,256	34,256		34,256	100.0%		100.0%
軽自動車税	86,933	88,704	8,791	97,495	83,536	594	84,130	94.2%	6.8%	86.3%
町たばこ税	287,389	162,829		162,829	162,829		162,829	100.0%		100.0%
合計	5,673,030	5,744,667	270,487	6,015,154	3,541,525	23,696	3,565,221	61.6%	8.8%	59.3%

※ 菊陽町総務部税務課調べ

第7 町債の状況

1 町債の状況

(1) 平成26年度の決算

- ・町債とは・・・ 長期的な計画に基づいて多額の経費を必要とする大規模な建設事業や臨時的な災害復旧費などの資金調達のための長期の借入金で、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。

平成26年度決算における町債借入現在高（普通会計債[※]）は160億4,413万7千円で前年度末（147億5,150万9千円）に比べ12億9,262万8千円（8.8%）増加しています。目的別構成をみますと、臨時財政対策債が最も大きなウエイトを占め、次いで教育債、土木債、総務債となっています。（表2の平成26年度末町債現在高を参照）

※本町の普通会計は、一般会計、土地取得特別会計の2会計です。

また、資金の借入先別では、財政融資資金からの借入が51.9%と最も大きな割合を占め、次いで地方公共団体金融機構からの借入が19.5%と2番目に大きな割合を占めています（表1参照）。

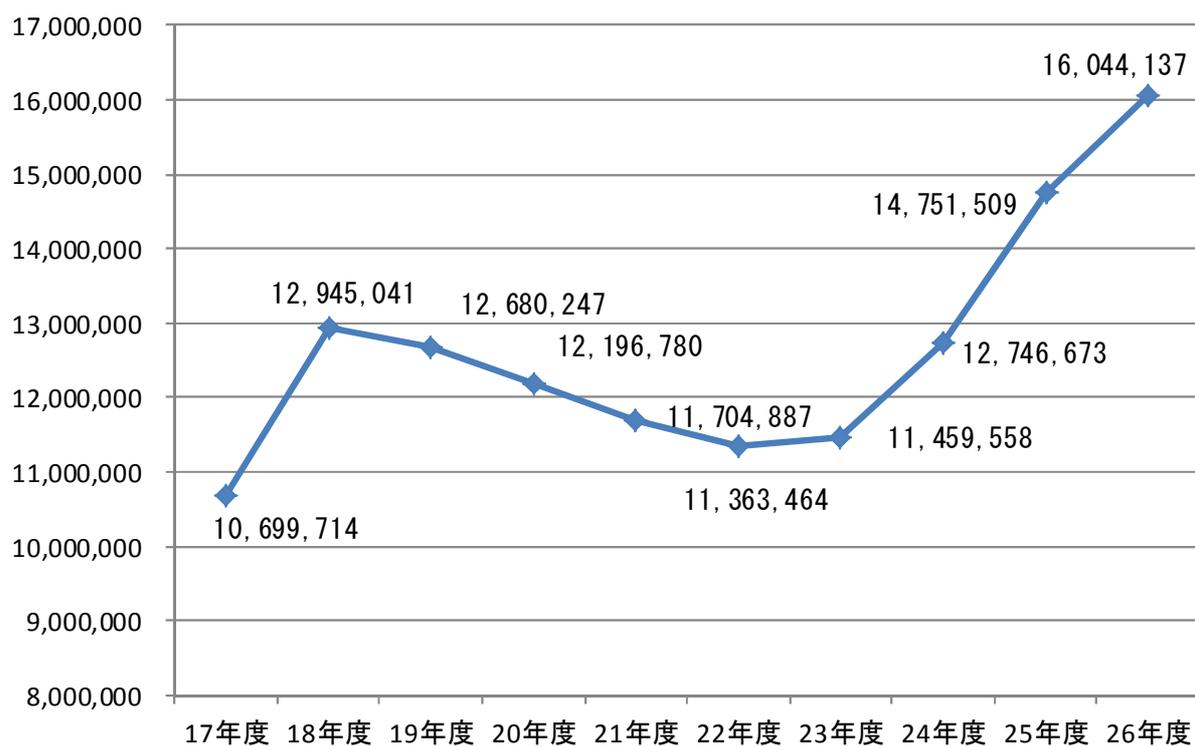
町債現在高の推移は、次ページの図のとおりです。

表1 平成26年度決算における借入先別現在高（普通会計）

（単位：千円）

区 分	金 額	構 成 比
財 政 融 資 資 金	8,323,311	51.9%
旧 簡 保 資 金	337,564	2.1%
旧 郵 貯 資 金	330,208	2.1%
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	3,134,669	19.5%
市 中 銀 行	2,729,109	17.0%
そ の 他 の 金 融 機 関	969,378	6.0%
保 険 会 社 等	0	0.0%
共 済 等	219,898	1.4%
そ の 他	0	0.0%
合 計	16,044,137	100%

図 町債現在高の推移（普通会計決算）



(2) 平成27年度上半期の状況

平成27年度上半期の一般会計の町債の状況は、償還元金5億1,051万1千円、平成27年9月30日現在高は151億9,806万6千円となっています。

※なお、普通会計では、償還元金は5億9,440万1千円で、平成27年9月30日現在高は154億4,973万6千円となっています。

表2 町債現在高

(単位：千円)

		平成26年度末	平成27年度		平成27年9月末	構成比 (%)
		現在高 (A)	上半期増減額 借入額 (B)	償還元金 (C)	現在高 (A)+(B)-(C)	
普 通 会 計	普通債	10,491,588	0	375,641	10,115,947	65.5
	総務債	1,724,579		95,099	1,629,480	10.5
	民生債	160,188		9,225	150,963	1.0
	農林水産債	109,213		9,363	99,850	0.6
	土木債	3,521,570		172,767	3,348,803	21.7
	消防債	299,204		2,634	296,570	1.9
	教育債	4,676,834		86,553	4,590,281	29.7
	災害復旧債	6,000	0	369	5,631	0.0
	農林水産債	6,000		369	5,631	0.0
	その他	5,210,989	0	134,501	5,076,488	32.9
	臨時財政対策債	5,023,945		120,224	4,903,721	31.7
	減税補てん債	162,269		10,250	152,019	1.0
	臨時税収補てん債	24,775		4,027	20,748	0.1
	一般会計 合計	15,708,577	0	510,511	15,198,066	98.4
特別会計	土地取得	335,560		83,890	251,670	1.6
特別会計 合計	335,560	0	83,890	251,670	1.6	
普通会計 合計	16,044,137	0	594,401	15,449,736	100.0	

第 8 町有財産の状況

町の財産は次のように分類されます。

公有財産	行政財産	公用財産	町が、事務・事業に直接使用することを本来の目的とする財産 (例：庁舎等)
		公共用財産	町民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする財産 (例：学校、公営住宅、体育館、図書館、公園、道路)
	普通財産	行政財産以外は一切の公有財産	
物	品	町が所有する動産など(現金などを除く) (例：備品、消耗品)	
債	権	金銭の給付を目的とする権利 (例：町税・分担金・使用料に関する債権、損害賠償請求権)	
基	金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けるもの	

平成26年9月30日現在の町有財産の状況は、次のとおりです。

1 土地・建物

(1) 土地

(単位：m²)

分類	区 分		平成27年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増減	備考
行政財産	本 庁 舎		14,356	14,356	0	
	その他の 行政機関	警察(消防)施設	3,883	3,851	32	
		その他の施設	0	0	0	
	公共用 財 産	学 校	186,243	186,243	0	
		公 営 住 宅	59,524	59,524	0	
		公 園	356,545	355,407	1,138	
		その他の施設	274,661	274,661	0	
小 計		895,212	894,042	1,170		
普通財産	山 林		1,366,665	1,366,665	0	
	宅 地		68,192	68,192	0	
	雑種地・原野		104,493	104,411	82	
	小 計		1,539,350	1,539,268	82	
合 計			2,434,562	2,433,310	1,252	

(2) 建物

(単位：m²)

分類	区 分		平成27年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増減	備考
行政財産	本 庁 舎		5,320	5,320	0	
	その他の 行政機関	警察(消防)施設	33	33	0	
		その他の施設	0	0	0	
	公 共 用 財 産	学 校	57,426	57,426	0	
		公 営 住 宅	18,744	18,744	0	
		公 園	1,588	1,588	0	
		その他の施設	32,976	32,976	0	
小 計		116,087	116,087	0		
普通財産	山 林		0	0	0	
	宅 地		1,037	1,037	0	
	雑 種 地 ・ 原 野		0	0	0	
	小 計		1,037	1,037	0	
合 計			117,124	117,124	0	

2 山林

(単位：m²)

土地の権利の区分	面積			立木の推計蓄積量		
	平成27年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増減	平成27年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増減
所 有	452,057	452,057	0	22,966	22,966	0
分 収	914,608	914,608	0	36,928	36,928	0
合 計	1,366,665	1,366,665	0	59,894	59,894	0

3 有価証券

区 分	平成27年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増減	備考
熊本空港ビルディング(株)株券	8,000	8,000	0	
豊肥本線高速鉄道保有(株)株券	26,700	26,700	0	
合 計	34,700	34,700	0	

4 出資による権利

(単位：千円)

区 分	平成27年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増減	備考
熊本県信用保証協会（商工会）出捐金	20,500	20,500	0	
熊本県農業信用基金協会出資金	2,270	2,270	0	
(財) 熊本県農業公社出資金	1,397	1,397	0	
(財) 熊本県農業公社出捐金	192	192	0	
(社) 熊本県畜産協会出資金	40	40	0	
(財) 熊本県林業従事者育成基金拠出金	1,105	1,105	0	
菊池森林組合出資金	1,526	1,526	0	
(有) さんふれあ出資金	8,800	8,800	0	
(財) くまもとテクノ産業財団出捐金	50	50	0	
(財) 熊本県雇用環境整備協会出捐金	2,500	2,500	0	
(財) 熊本県角膜・腎臓バンク協会出捐金	1,287	1,287	0	
(財) 熊本県さわやか長寿財団出捐金	1,313	1,313	0	
(公財) 熊本県暴力追放運動推進センター出捐金	600	600	0	
(財) 白川水源地域対策基金出捐金	1,000	1,000	0	
(福) 菊陽町社会福祉協議会出資金	900	900	0	
(財) 熊本県環境整備事業団出捐金	18	18	0	
地方公共団体金融機構出資金	2,400	2,400	0	
合 計	45,898	45,898	0	

5 物品

(単位：台)

区 分	平成27年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増減	備考
公 用 車	87	87	0	

6 債権

(1) 貸付金

(単位：千円)

区 分	平成27年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増減	備考
奨学資金	4,203	4,587	△ 384	
住宅新築資金	4,290	4,290	0	
住宅改修資金	6,534	6,564	△ 30	
宅地取得資金	12,550	12,550	0	
災害援護資金	3,700	3,700	0	
合 計	31,277	31,691	△ 414	

7 基金

(単位：千円)

区 分	平成27年9月30日現在	平成27年3月31日現在	増減	備考
財政調整基金	2,170,008	1,969,337	200,671	
減債基金	597,934	397,811	200,123	
公共施設整備基金	367,872	367,718	154	
ふるさと創生事業基金	346,091	344,832	1,259	
人材育成基金	109,962	109,907	55	
社会福祉振興基金	254,884	254,768	116	
土地区画整理事業基金	283,503	241,981	41,522	
学校建設基金	263,156	262,970	186	
表彰基金	4,515	4,512	3	
スポーツ・文化振興基金	73,236	73,184	52	
ふるさと水と土保全基金	10,661	10,652	9	
町営住宅建設基金	1,271	1,271	0	
総合スポーツ施設整備基金	100,000	100,000	0	
療養給付支払基金	991	991	0	
介護給付費準備基金	58,505	58,475	30	
土地開発基金	284,022	283,847	175	
合 計	4,926,611	4,482,256	444,355	

第9 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定により、地方公共団体は、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定して、公表することとなりました。これは、これらの指標から地方公共団体の財政状況悪化等の様子をとらえ、早いうちから健全化を図ることを目的としたものです。

菊陽町の平成26年度決算に基づく各指標は、次のとおりです。

1 健全化判断比率

健全化判断比率			早期健全化基準	財政再生基準
①	実質赤字比率	—	13.70%	20.00%
②	連結実質赤字比率	—	18.70%	30.00%
③	実質公債費比率	9.3%	25.0%	35.0%
④	将来負担比率	24.2%	350.0%	

4つの指標のうち、一つでも早期健全化基準を超えれば早期健全化団体となります。早期健全化団体は、自主的な改善努力を行って財政健全化を目指します。

3つの指標のうち、一つでも財政再生基準を超えれば財政再生団体となります。財政再生団体は、国等の関与により確実な再生を目指します。「財政再生計画」を作成してそれに基づく予算編成を行い、外部監査が必要になるほか、一部の起債ができないなどの制限がかかります。また、予算の変更などの勧告が行われることもあるなど、再生に向けて厳しい道を歩むこととなります。

2 資金不足比率

資金不足比率		経営健全化基準
①	下水道事業会計	—
		20.00%

この指標は、公営企業ごとの資金の不足額をもとに算定します。本町では、下水道事業会計のみが該当しています。

平成26年度は資金の不足が生じなかったため、数値はありません。

経営健全化基準を超えた公営企業は、自主的な改善努力による経営の健全化を目指します。「経営健全化計画」を作成してそれに基づく予算編成を行い、外部監査が必要となります。

3 留意事項

これらの指標は、あくまで法定の指標であり、地方公共団体の財政の実態を明らかにするための最低限のルールです。したがって、各指標がそれぞれの早期健全化基準等を下回れば、財政運営上の問題が全くないということではなく、他の指標も用いて分析を行い、必要な対応を行っていくこととなります。

※これらの指標の算定対象となる会計や外部団体、その他指標の解説については、別途公表している資料「健全化判断比率及び資金不足比率の公表について」をご覧ください。